



平成 22 年度
一般財団法人 日本友愛協会
事業報告書

平成22年度 要 覧

目 次

1、はじめに	3
2、概 況	4
3、理事会・評議員会	5
4、事業別報告	7

【1】友愛山荘運営事業

- (1) 軽井沢友愛山荘の運営
(旧寄付行為第4条第6項に基づく事業)

【2】国際交流事業 受入事業

- (1) OJAB 推薦青年の受入
(旧寄付行為第4条第2項および第5項に基づく事業)

【3】国際交流事業 派遣事業

- (1) 友愛ドイツ歌曲コンクール優勝者の派遣
(旧寄付行為第4条第2項および第5項に基づく事業)
- (2) 日中緑化交流基金による植林
(旧寄付行為第4条1項および第5項に基づく事業)
- (3) 日中友愛交流会
(旧寄付行為第4条3項に基づく事業)

【4】文化振興事業

- (1) 第21回友愛ドイツ歌曲(リート)コンクールの開催
(旧寄付行為第4条4項に基づく事業)

【5】他団体との協力事業

- (1) 鳩山友愛塾の支援
- (2) (社)中央青少年団体連絡協議会における協力
- (3) 核禁会議における協力
- (4) (財)尾崎行雄記念財団への協力
- (5) NPO 法人日本補助犬協会への協力
- (6) NPO 法人日本けん玉協会へ協賛
(旧寄付行為第4条第2項および第5項に基づく事業)

【6】刊行物事業

- (1) 機関紙『友愛』の発行
- (2) ホームページの更新
- (3) リーフレット『友愛』の配布
- (4) 軽井沢友愛山荘パンフレットの配布
(旧寄付行為第4条第7項に基づく事業)

5、庶務関連報告 22

6、平成22年度 決算報告 (別紙)

7、平成22年度 監査報告 (別紙)

1 はじめに

財団法人日本友愛青年協会は、昭和28年(1953年)に結成された友愛青年同志会を母体とし、昭和34年(1960年)に設立された。平成23年度からは、一般財団法人日本友愛協会として組織変更および名称変更を行い事業を継承している。

「友愛精神」とは、「相互尊重・相互理解・相互扶助」を旨とし、その実践に務めることに他ならない。すなわち、お互いを尊重し、理解し、助け合う社会的基盤を作り上げることである。

本協会は「友愛」の理念のもと、(1)友愛活動の原点である「軽井沢友愛山荘」の運営。(2)国際交流活動を主軸とした社会教育、文化振興、(3)機関紙『友愛』の発行と-「寄付行為」第3条に定める『目的』「この法人は、友愛精神を基調とする青年の団結を図り、その教養及び識見を高めるとともに、その社会的活動を援助し、もって健全明朗な民主社会の実現と自主独立の文化国家の建設に寄与することを目的とする」及び第4条に定める『事業』に従い、活動を行っている。

これらの活動を介して培われた東南アジア諸国の青年団体との友好関係、オーストリア勤労青年連盟との姉妹団体関係は現在に至るまで、その絆を深めている。また、中国各地において行った「日中植林活動」は10年を越え、日中友好関係を築くのみならず、環境保全、温暖化防止にも寄与している。

その他、(社)中央青少年団体連絡協議会、核禁会議、尾崎行雄記念財団をはじめとする他団体との協力、連携など、多岐にわたる活動を行うとともに、「鳩山友愛塾」を支援し、今後も広く活動を継続して行くものである。

2 概 況

平成22年度は、公益法人制度改革にともなう一般財団法人移行申請準備の最終段階として臨時理事会臨時評議員会を各2回開催し、定款の変更案および諸規程を制定、新法人における役員を決定した。平成22年12月には移行認可申請を行い平成23年3月には晴れて一般財団法人への移行認可を受けた。平成23年4月1日に移行登記が完了した為、同年3月末日をもって公益法人日本友愛青年協会としての活動は終了した。平成23年4月1日以降は、一般財団法人日本友愛協会として公益活動を継続している。

- 1) 軽井沢友愛山荘運営事業については、平成22年度中において円滑に運営・活動が行われ無事故であった。8月中旬から9月末までチベット留学生1名が軽井沢友愛山荘にて研修を行った。
- 2) 国際交流事業については、OJAB 推薦青年を招聘し広島・京都での研修旅行が行われた。また、昨年度に引き続き中国大使館青年職員との交流事業『第2回日中友愛交流会』が開催され、盛況を博した。
- 3) 文化振興事業については、友愛ドイツ歌曲（リート）コンクールが、平成22年度で第21回を迎え、ドイツ歌曲のみを審査対象とするコンクールとしては国内随一の地位を確立している。平成22年度からは文部科学大臣奨励賞から文部科学大臣賞と賞名を変更した。
- 4) 植林事業については、平成21年度に完了したアモイ生態緑化プロジェクトに代わって、新規事業としてアモイ市同安区生態緑化林事業が着手された。

3 理事会・評議員会

(1) 理事会

第81回定例理事会

開催日：平成22年5月26日（水）

場 所：日本友愛青年協会事務所（友愛サロン）

議 題：平成21年度事業報告及び平成21年度決算報告、新役員選任

内 容：提出議案が審議され、全議案原案どおり可決された（詳細は議事録）。

第82回臨時理事会

開催日：平成22年9月17日（金）

場 所：日本友愛青年協会事務所（友愛サロン）

議 題：平成22年度補正予算案、定款の変更案および諸規程制定、継続事業の選別

内 容：提出議案が審議され、全議案原案どおり可決された（詳細は議事録）。

第83回臨時理事会

開催日：平成22年11月24日（水）

場 所：友愛サロン（東京都文京区小石川）

議 題：新経理規程案、諸規程の準用、新定款の附則の承認、新法人役員の選出、移行申請書承認

内 容：提出議案が審議され、全議案原案どおり可決された（詳細は議事録）。

(2) 評議員会

第73回定例評議員会

開催日：平成22年5月26日（水）

場 所：日本友愛青年協会事務所（友愛サロン）

議 題：平成21年度事業報告及び平成21年度決算報告、新役員選任

内 容：提出議案が審議され、全議案原案どおり可決された（詳細は議事録）。

第74回臨時評議員会

開催日：平成22年9月17日（金）

場 所：日本友愛青年協会事務所（友愛サロン）

議 題：平成22年度補正予算案、定款の変更案および諸規程制定、継続事業の選別

内 容：提出議案が審議され、全議案原案どおり可決された（詳細は議事録）。

第75回定例理事会

開催日：平成22年11月24日（水）

場 所：友愛サロン（東京都文京区小石川）

議 題：新経理規程案、諸規程の準用、新定款の附則の承認、新法人役員の選出、移行申請書承認

内 容：提出議案が審議され、全議案原案どおりに可決された（詳細は議事録）。

4 事業別報告

【1】 軽井沢友愛山荘運営事業

(旧寄付行為第4条第6項に基づく事業)

(1) 利用状況

	用延べ人数	売上金額
平成22年度	1,441人	10,682,075円
前年比	9.4%増	5.8%増
《参考》		
平成21年度	1,316人	10,087,175円
平成20年度	1,224人	9,446,185円
平成19年度	1,016人	6,559,020円

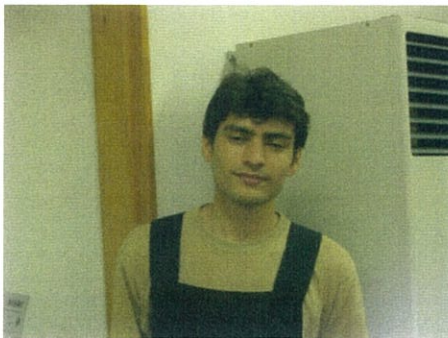
(2) 収支状況

* 山荘収入：10,682,076円
山荘経費：15,696,823円
差し引き -5,014,747円

(3) 設備改修等

厨房機器改修

(4) 研修生受け入れ

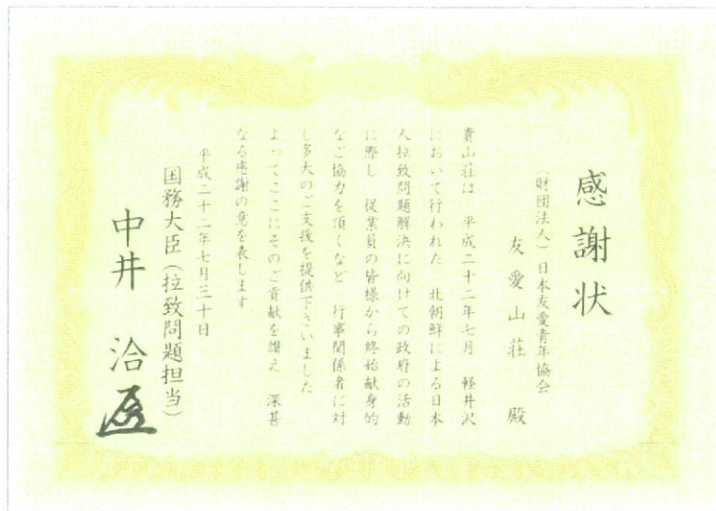


山荘で研修／ヘマンタ・シルワルさん（写真左）／訪れた方々との交流が最大のお土産と、流暢な日本語で研修の感想を寄せてくれた。『友愛』508号掲載。友愛事務局にて記念撮影（写真右）

(4) 北朝鮮による日本人拉致問題解決に向けての政府活動への協力

平成22年7月20日から7月23日の間、軽井沢で行われた北朝鮮による日本人拉致問題解決のための会議に出席する横田夫妻および政府関係者の宿泊先として友愛山荘を提供する形で協力した。

この協力に関して、中井洽国務大臣(拉致問題担当)より感謝状を拝受した。



中井大臣よりの感謝状(上)

宿泊の横田ご夫妻も、気軽に山荘スタッフと一緒に写真に収まってくださった。(写真右)ご夫妻からは、「快適でしたと自」筆のコメントをいただいた

【2】国際交流事業 受入事業

(1) オーストリア勤労青年連盟推薦青年の受入れ

(旧寄付行為第4条第2項および第5項に基づく事業)

オーストリア勤労青年連盟(ÖJAB)より、推薦を受けた Mr. Harald Pockl(ハラルド・ポックル)氏、Mr. Jurgen Figerl(ユルゲン・フィガール)氏を招聘した。

期間：平成21年11月12日(金)～11月17日(水)

*滞在中のアテンドは、井之輪豪事務局次長、森本真治広島市議(友愛塾1期修了生)、苗代彩夏(友愛塾2期修了生、立教大学3年生)、春日亮佑(友愛塾2期生、東京大学3年生)が行った。

【派遣員プロフィール】

Mr. Harald Pockl(ハラルド・ポックル) 36歳

Tanja 婦人と夫婦でO J A B学生寮 OJAB-house Nieder osterreich2 のマネージャーをしている。

活動的で熱心なスタッフとして評価されている、マネージャー業以外にも、年に一度のスキー休暇にウィーンのドナウ島で開催される野外プログラム等を企画しています。

Mr.Jurgen Figerl(ユルゲン・フィガール) 32歳 経済学博士

Mr.Harald と同じホテルで働く同僚で、熱心で献身的に従事している。

【滞在中の記録】

- 11月12日 来日 成田着 (出迎え井之輪・苗代) 協会事務所来訪
- 11月13日 鳩山会館、東京大学を見学。歓迎昼食会 (ホスト福田評議員)
- 11月14日 京都観光 (二条城・伏見稻荷・金閣寺等見学)
- 11月15日 宮島世界遺産・広島平和記念公園 見学
広島市豊田麻子副市長表敬訪問
- 11月16日 皇居・浅草観光
- 11月17日 帰国 成田発



広島原爆ドームで (写真左)
広島市庁を訪問。豊田副市長と記念撮影
(写真下)

森本市議の計らいで、広島市で暮らす各国の方々が集いホームパーティー (写真左下)



【3】国際交流事業 派遣事業

(1) 友愛ドイツ歌曲コンクール優勝者の派遣

(旧寄付行為第4条第2項および第5項に基づく事業)

被派遣者：

小島芙美子さん (国立音楽大学在学中)

平成22年度第21回友愛ドイツ歌曲コンクール優勝者

滞在期間：3月16日(水)～3月23日(水)

協力機関：姉妹団体オーストリア勤労青年連盟 (ÖJAB)

ウィーン滞在中8日間の宿泊先を提供

*平成22年3月21日(月) ウィーンモーツアルトホールにてオーストリア勤労青年連盟主催の音楽会に出演



モーツアルトホールで熱唱する小島芙美子さん
(写真左上)

ÖJABシュスラー会長(右)、ピンマー専務理事(右)
に囲まれて(写真上)

出演者・共演者と共に記念撮影。今回のコンサートは、
小島さんの訪問により、急きょ震災応援チャリティー
コンサートとして開催された。

(2) 日中緑化交流基金による中国植林活動
(寄付行為第4条1項および5項に基づく事業)

概 要

日中緑化交流基金からの助成金を得て、中国側の要請に応じた地域に植林を実施した。植林地における環境保全、地球温暖化防止対策、及び地域の経済振興に役立つ事業である。毎回植林訪中団を派遣し、日中交流の機会を設け、植林地周辺の特徴的な文化を視察した。

プロジェクト毎に機関誌「友愛」紙上で訪中団を募り、本年度は一般参加として延べ3名が参加した。

湖北省シキ県生態緑化プロジェクトは、平成22年度第17次訪中団をもって全3期全てのプロジェクトを完了した。これを受けて、中華人民共和国国家林業局および日中緑化交流基金より荣誉证书が当協会に授与された。

第17次・第18次 植林実施地域地図



第18次訪中 福建省アモイ市同安区

① 第3期日中青年湖北省シキ県生態緑化プロジェクト

派遣先 : 湖北省宜昌市シキ県

中国側窓口 : 中華全国青年連合会

事業概要 :

1【水土流失を防ぎ、生態環境を改善する】

シキ県では長年にわたる様々な開発、新規都市開発、道路建設等が行われ、水土流失が深刻な問題となっている。さらに、植林実施予定地区内の生態環境は、自然災害に対し脆弱化しており、大規模な山崩れや水土流失が発生した経緯がある。この地域における植林の実施は、水土流失を食い止めるため、また生態環境の悪化を防ぐ意味からも重要であり、シキ県にとって緊急かつ必要不可欠である。植林の実施によって樹木による保水率が高まり、干ばつや土砂流失等の自然災害の発生を食い止めることが可能となる。試算では、自然災害による損失が平均で約30%前後減少する。

2【該当地区住民の生活を安定させ、生活の質を高める】

シキ県は、全国的にみても、県民の貧困率が非常に高い県である。特に植林予定地区は、険しい山の密集した地域を含んでおり海拔格差は大きい。そのため、食料自給のための農業も困難であり、生活条件と生活環境は劣悪で農業従事者の収入は低い。植林の実施によって、該当地区の生態環境は根本的に改善され、経済効果をもたらす林地が増加し、農業従事者の収入が増加する。その結果、農業従事者のみならず地域住民の生活水準を高める効果が期待できる。植林が完全に実施されれば、該当地区の平均年収は約350元増加する。

3【母なる河を守ろう／長江、三峡ダム緑化建設】

シキ県は長江三峡工程ダムの主要対象県であり植林予定地区は、三峡ダム上流30 kmに位置する。この地区は、水土流失等が原因で毎年約数万トンの土砂が三峡ダム関連地域内に流れ込み、長江の水質や三峡ダムに悪影響をおよぼしている。

植林の実施により長江の水質が改善され、三峡ダム関連地区周辺の生態環境も保護改善される。植林は三峡ダム建設行程で発生する生態系におよぼす悪影響を軽減させ、この地域の生態環境を保護することとなり三峡ダム関連地区及び長江流域の生態保護に対して明らかな効果が期待できる。

今回の新規植林予定地区への植林実施完了後は、当該地区の森林カバー率は70%以上に達する。

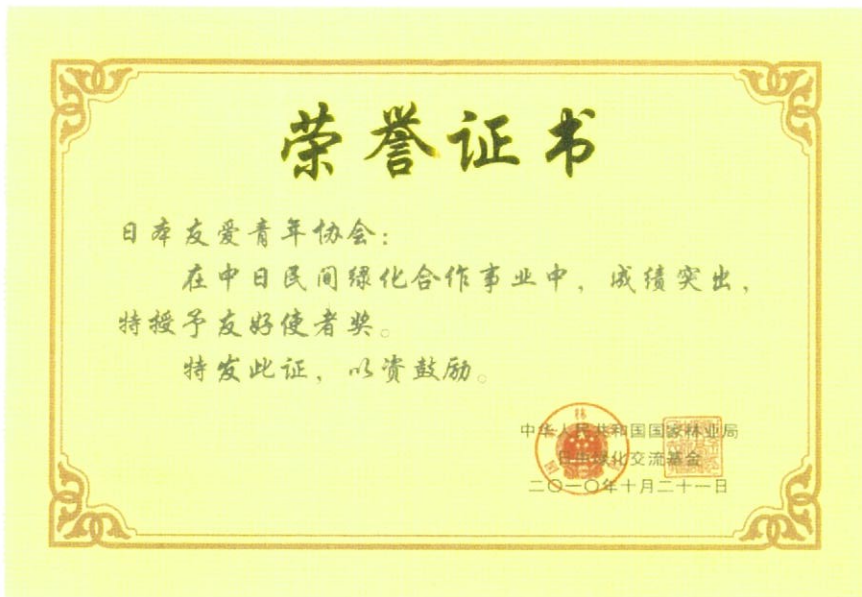
樹種 : 女貞、柑桔

派遣期間 : 平成22年12月12日(日)～15日(水)

植林地 : 湖北省宜昌市シキ県

植林参加者 : 川手正一郎常務理事、福田八州雄評議員、羽中田元美事務局員
原俊子さん、田中佐知子さん

《第17次 湖北省シキ県》



「友愛」に贈られた荣誉证书
(写真左)

雨の中、傘をさして地元の子供たちが集まってくれた。周りに見える集合住宅は、三峡ダム建設により、移住した人々の為に建設された。約120万人
(写真下)



傘をさし掛けてもらっての挨拶。子供たちから拍手が起きた(写真上)
現地ではご馳走。明らかに「虫」の形態そのままの料理が登場した(写真下)



立派な天然石の記念碑には、「友愛」の文字が刻まれている(写真上)
雨の中での植林作業。現地の方が用意してくれたカップが大活躍(写真左)

② 第1期日中青年アモイ市同安区生態緑化林事業（国連国際森林年記念事業）

派遣先 : 福建省アモイ市同安区

中国側窓口 : 中華全国青年連合会

事業概要 :

本事業は、福建省共産党委員会と省政府の定めた「海峡西岸経済区構築」に基づき、「特（特区）、港（港湾）、創（イノベーション）、帯（牽引）、建（建設）」の5分野での成果を追求し、リーダーシップの発揮をねらったものである。

アモイ市共産党委員会と市政府は、「生態環境における都市林業の主体的作用を十分に発揮させよう」という理念を提案した。「林の中の町、緑の中の道、庭の中の家、景色の中の人、色とりどりの都市」を実現した環境重視の港湾都市を建設し、人間と環境とが調和した、高効率の経済と良性の生態循環を実現した良好な居住環境を迫及し、温かく調和の取れた安全で快適な生活環境を作り出すことを目的として掲げる。

本事業は、重点生態風景区の劣性林地改造と密接に連携し、単一樹種から多様樹種への改造、単層林から多層林への改造、森林地帯の回復、生物多様性の強化を実現し、多層的で立体的な構造をもつ安定成長する抵抗力の強い森林群落の形成を実現する。

同事業の実施を通じ、環境保護と緑化事業の分野での中日両国の交流を促進し、両国民の友情を深める。

樹種 : 木荷、楓香、火力楠、山杜英、四季花、クスノキ、紅豆杉

派遣期間 : 平成22年3月2日（水）～5日（土）

植林地 : 福建省 アモイ市同安区

植林参加人数 : 川手正一郎常務理事、福田八州雄評議員、羽中田元美事務局長、原俊子さん、栗原幸子さん、山寄偉広さん



2011・国際森林年

国際森林年の登録事業として、使用が許可されたロゴマーク（写真上）

現地アモイの有力紙、植林訪中団の記事が一面を飾った（写真右）



《第18次訪中 福建省アモイ市同安区》



植林したアカシア系の樹木。この他杉の仲間、樟の種類など、現地に合った樹木を植える（写真上）
記念碑の前で友愛訪中団が記念撮影（写真左上）
参加の高校生、大学生もこぞって「国際森林年」のポスターを持って写真に収まった（写真左）
地元の人たちと交じって、一生懸命スコップを動かす栗原さん（左）と山寄さん（右）（写真下）



ま と め

- ・日中青年湖北省シキ県生態緑化プロジェクトは、植林による緑化効果に止まらず、地域経済への寄与、さらに植林による揚子江沿岸の護岸効果までもその視野に入れて実施されてきた。同プロジェクトは、本年で全3期の計画を完了した。3年前に行われた第1期事業における植樹活着率が90パーセントであることから同プロジェクトの目的が達成されたと評価できる。
- ・日中青年アモイ市同安区生態緑化林事業は、今年度から新プロジェクトとしてスタートした。第1期(2011年)から、第3期(2013年)まで計180.6ヘクタールの造成地に17万6千6百株の植樹をすることになる。

(3) 日中友愛交流会

(旧寄付行為第4条3項に基づく事業)

湯本淵公使参事官の尽力により、昨年度に引き続き『第2回日中友愛交流会』が実現した。本年度は、尖閣問題による日中間のわだかまりを打破することを狙いとして、友愛側青年の質問に対して程永華駐日大使が回答する質問会、在日中国大使館員との間での意見交換会が開催された。

友愛側青年として鳩山友愛塾修了生、中国側青年として在日中国若手大使館員が参加した。

趣意：

友愛を絆として、日中国民の友好と親善を進め、相互の平和と発展に貢献する。

会場：在日中国大使館

日程：2010年11月9日(火)



参加者全員が揃って、在日中国大使館前で記念撮影。次代を担う日中の若者が笑顔で写真に収まった(写真上)

程永華大使(左から二人目)と共に、鳩山由紀夫理事長、鳩山邦夫副理事長、井上和子副理事長が揃って記念撮影(写真左)



テーマを決めてのグループディスカッションを前に、鳩山邦夫副理事長が挨拶（写真上）

「日本と中国は、共通の漢字を媒介して充分意思の疎通がはかれる土壌があります」と程永華大使が挨拶（写真中）
玄関で出迎えた程永華大使と、鳩山由紀夫理事長が硬い握手（写真左）

【4】文化振興事業

(1) 第21回友愛ドイツ歌曲(リート)コンクール開催

(旧寄付行為第4条4項に基づく事業)

概要・経緯：

1986年、友愛社会開発セミナーにおいて、ドイツ歌曲を集めた「友愛コンサート」を開催した。この音楽活動が母体となり、1990年より本協会の文化振興事業として「友愛ドイツ歌曲コンクール」を実施することとなった。

また、姉妹団体・オーストリア勤労青年連盟(ÖJAB)と協力し、ドイツ歌曲(リート)の普及、音楽技能の向上を図り、音楽を通じて青少年の資質の向上と国際化時代の音楽文化の発展に寄与する目的で、本コンクールを実施した。イタリア歌曲、フランス歌曲などのコンクールは開催されているが、ドイツ歌曲に関しては、当協会のコンクールが唯一であり、音楽界からも高く評価されるに至っている。

事業の内容・詳細：

- ①協力 オーストリア勤労青年連盟(ÖJAB)
ローゼンホテルオーストリア
- ②後援 外務省、文部科学省、オーストリア大使館、ドイツ連邦共和国大使館、日澳文化協会、社団法人日本演奏連盟
- ③協賛 株式会社音楽之友社、株式会社河合楽器製作所、ヤマハ株式会社、日本R. シュトラウス協会

④ 日・会場

第1次予選 10月25日(月) 文京シビックホール 小ホール
第2次予選 11月5日(金) 文京シビックホール 小ホール
本選会 12月10日(金) 旧東京音楽学校奏楽堂

- ⑤応募資格 2010年4月1日現在、年齢満18歳～満35歳
国籍、学歴、音楽歴は問わない

- ⑥参加料 一般の部 19,000円 学生の部 15,000円

⑦参加者

応募要項の配布を平成22年6月中旬より始め、平成22年9月21日(火)～10月11日(月)まで受付を行った。

⑨審査員

朝倉蒼生	東京芸術大学名誉教授
高橋啓三	東京音楽大学教授
菅英三子	京都市立芸術大学准教授(2次予選のみ)
ヨズア・バルチェ	武蔵野音楽大学講師・ドイツ語発音法
三石潤司	武蔵野音楽大学教授(2次予選のみ)

長 島 剛 子 国立音楽大学准教授
島 崎 照 代 日本友愛青年協会評議員・実行委員長

⑩入賞者

第一位

文部科学大臣賞 小島芙美子 国立音楽大学大学院博士課程在学中

第二位

日本R・シュトラウス協会
聴衆者賞

川辺茜 国立音楽大学大学院修了

第三位

奥田昌代 東京芸術大学大学院修了

奨励賞 (学生の部)

井上詩紀 京都市立芸術大学3年在学中

相島百子 東京音楽大学4年在学中

優秀共演者賞

岡本知也 パリ地方音楽院大学院修了

日本歌曲賞

該当者なし

入 選

谷垣千紗 東京芸術大学大学院在学中

奥野恵子 尚美学院大学卒業

観堂恵理子 国立音楽大学大学院修了

榎本真美 東京芸術大学大学院修了

権沢わか子 フェリス女学院大学院修了

⑪出場者

第一次予選53名

[ソプラノ33名、メゾ・ソプラノ13名、テノール1名、バリトン5名、バス1名]

第二次予選29名

[ソプラノ16名、メゾ・ソプラノ9名、テノール1名、バリトン2名、バス1名]

本選会は10名

[ソプラノ8名、メゾ・ソプラノ2名]

⑫副賞

入賞者には下記の副賞を贈呈した。

第一位 賞金20万円

第二位 賞金 20 万円
第三位 賞金 10 万円
日本 R. シュトラウス協会賞 賞金 5 万円
奨励賞 賞金 5 万円
日本歌曲賞 賞金 5 万円
聴衆者賞 賞金 3 万円



第一位・文部科学大臣賞・受賞の榮に輝いた
小島芙美子さん



第二位・日本 R・シュトラウス協会賞受賞
川辺 茜さん



第三位 奥田昌代さん



学生の部 奨励賞受賞 井上詩紀さん (右)
学生の部 奨励賞受賞 相島百子さん (左)

* 第 21 回友愛ドイツ歌曲コンクールの詳細は、『友愛』509 号に掲載。



優秀共演者賞受賞
岡本知也さん



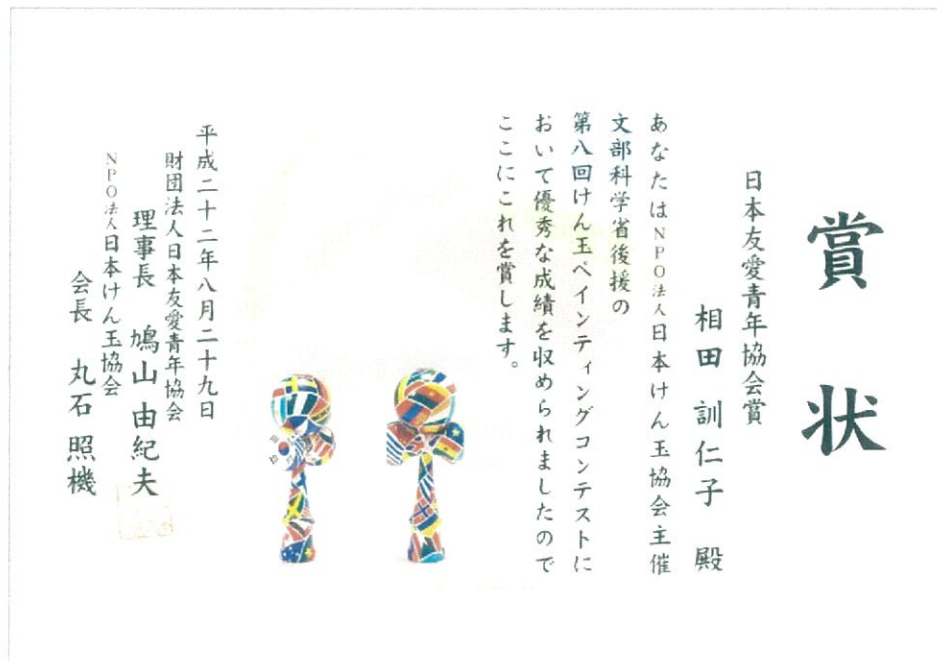
聴衆者賞の結果発表の後、総合的な感想
を井上和子副理事長が発表した



【5】他団体との協力事業

(旧寄付行為第4条2項および第5項に基づく事業)

- (1) 「鳩山友愛塾」の支援
- (2) (社)中央青少年団体連絡協議会への協力
萩原直三評議員が同協議会の理事を務める。
- (3) 核禁会議への協力
谷藤悦史評議員が核禁会議議長代行を務める。
萩原直三評議員が核禁会議理事を務める。
- (4) 尾崎行雄記念財団への協力
萩原直三評議員が同財団理事を務める。
- (5) 日本補助犬協会への協力
友愛事務局及び、軽井沢友愛山荘内に募金箱を設置。
- (6) NPO 法人日本けん玉協会への参加協力
同協会主催「けん玉ペインティングコンテスト」に「日本友愛青年協会賞」および「団体賞」を提供。賞金として総額6万4千円の提供



日本友愛青年協会賞の賞状
カラフルな作品がそのまま掲載されている

【6】刊行物事業

(旧寄付行為第4条7項に基づく事業)

- (1) 機関紙『友愛』の発行
平成22年度の発行実績 第505～511号 奇数月 発行
- (2) ホームページの更新
随時更新をした。
- (3) リーフレット『友愛』の配布
鳩山会館及び財団事務局を中心に配布を行った。
- (4) 軽井沢友愛山荘の配布
鳩山会館及び財団事務局を中心に配布を行った。

5、庶務関連報告

(1) 運営委員会

下記の通りの運営委員会を開催。本協会の運営についての協議が行われた。

- | | | | | | | |
|-----|-------|----------------------------|-----|-------|---|-------|
| 第1回 | 運営委員会 | 4月6日 | (火) | 14:00 | ～ | 16:00 |
| | 出席者 | 井上和子 川手正一郎 鶴巻克雄 福田八州雄 萩原直三 | | | | |
| 第2回 | 運営委員会 | 5月14日 | (火) | 13:00 | ～ | 15:00 |
| | 出席者 | 川手正一郎 鶴巻克雄 福田八州雄 萩原直三 | | | | |
| 第3回 | 運営委員会 | 6月17日 | (木) | 14:00 | ～ | 16:00 |
| | 出席者 | 川手正一郎 鶴巻克雄 福田八州雄 萩原直三 | | | | |
| 第4回 | 運営委員会 | 7月14日 | (木) | 14:00 | ～ | 16:00 |
| | 出席者 | 井上和子 川手一郎 鶴巻克雄 福田八州雄 萩原直三 | | | | |
| 第5回 | 運営委員会 | 8月26日 | (木) | 14:00 | ～ | 16:00 |
| | 出席者 | 井上和子 川手正一郎 鶴巻克雄 福田八州雄 萩原直三 | | | | |
| 第6回 | 運営委員会 | 9月9日 | (木) | 16:00 | ～ | 17:30 |
| | 出席者 | 川手正一郎 鶴巻克雄 福田八州雄 萩原直三 | | | | |

- 第7回 運営委員会 10月15日 (木) 16:00 ~ 17:30
出席者 井上和子 川手正一郎 鶴巻克雄 福田八州雄 萩原直三
- 第8回 運営委員会 11月9日 (火) 14:00 ~ 16:00
出席者 川手正一郎 鶴巻克雄 福田八州雄 萩原直三
- 第9回 運営委員会 12月1日 (水) 15:00 ~ 16:30
出席者 川手正一郎 鶴巻克雄 福田八州雄 萩原直三
- 第10回 運営委員会 1月13日 (木) 14:00 ~ 16:00
出席者 井上和子 川手正一郎 鶴巻克雄 福田八州雄 萩原直三
- 第11回 運営委員会 2月10日 (木) 14:30 ~ 16:00
出席者 川手正一郎 鶴巻克雄 福田八州雄
アモイ植林訪中団、OJAB派遣他
- 第12回 運営委員会 3月10日 (木) 14:15 ~ 15:00
出席者 川手正一郎 鶴巻克雄 福田八州雄 萩原直三

運営委員会は、平成23年4月1日一般財団法人への移行登記が完了し、新法人日本友愛協会へ移行したことから、その役割を終え解散した。

(2) 友愛定款等作成委員会

【作成委員会開催日一覧】

- 第11回 平成22年 6月17日
第12回 平成22年 7月15日
第13回 平成22年 8月26日
第14回 平成22年 9月9日
第15回 平成22年10月15日
第16回 平成22年11月9日
第17回 平成22年12月1日
第18回 平成23年 2月10日
第19回 平成23年 3月10日

(*第1回から第10回は、平成21年度中に開催済み)

友愛定款等作成委員会は、平成23年4月1日一般財団法人への移行登記が完了したため、その役割を終え解散した。